

## 平成27年度第1回甲賀市スポーツ推進審議会 概要報告

1. 開催日時 平成27年12月22日（火）午後2時00分から午後3時40分まで
2. 開催場所 甲賀市役所甲南庁舎 2階 大会議室
3. 議 題
  - \* 報告事項
    - ・ 甲賀市スポーツ振興事業の概要
  - \* 協議事項
    - ・ 会長、副会長の選任について
    - ・ 会議内容等の公開非公開の決定について
    - ・ 甲賀市スポーツ振興基本計画の見直し概要について
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者 委 員 小澤委員、網委員、富田委員、山崎委員、西田委員、倉谷委員、村上委員、田中委員、黒川委員、谷口委員 西田委員 以上11名  
  
山本教育長（途中退席）  
事務局 教育委員会事務局 安田部長（途中退席）、福山次長  
文化スポーツ振興課 黒田課長、杉本課長補佐、瀬古係長、村長主事
6. 傍聴者数 0人
7. 会議資料 平成27年度スポーツ振興事業概要  
甲賀市スポーツ振興基本計画見直し概要  
甲賀市スポーツ推進審議会条例  
甲賀市附属機関の会議の公開等に関する指針  
甲賀市スポーツ振興基本計画  
資料1 スポーツ基本法概要  
資料2 スポーツ基本計画概要  
資料3 滋賀県スポーツ推進計画概要  
資料4 甲賀市とびわこ成蹊スポーツ大学との連携概要

### 8. 議事の概要

#### ○出席委員数の報告

審議会委員13名のうち、出席委員が11名、欠席委員が2名であることから、甲賀市スポーツ推進審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

#### ○甲賀市スポーツ振興事業の概要

事務局 資料に基づき説明  
(質疑)

倉谷委員 事業の中で、障がい者の参加のあった事業はあったか。あるのであれば参加人数を教えてください。

事務局 資料の中には記載はないが、毎年3月に開催される「ふれあいふうせんバレーボール大会」にスポーツ推進委員等が協力している。参加人数までは把握していないが、障がい者の方とふれあう事業を実施している。

委員 びわこ成蹊スポーツ大学との連携について、概要等を見ているとサッカーというイメージが強いように感じるが、そういうイメージでの提携となっているのか、スポーツ全体での締結となっているのか、教えていただきたい。

事務局 サッカーをはじめとするという記載がありますが、甲賀市としては青少年活動や指導者育成などスポーツ全般の提携と考えています。

また、甲賀市と大学が基本となる協定を結び、サッカー協会と大学のサッカー部が別の締結を結ばれました。甲賀市といたしましては、どのスポーツも万遍なくスポーツ全般の提携と考えています。

委員 あいの土山マラソンは当初、陸連の公認マラソンと伺っていたが、今はどうか。

事務局 今も公認です。

委員 スポーツの森はこの概要には含まれないのか。

事務局 スポーツの森は都市公園であり、建設部の所管施設となります。今回は教育委員会が所管している事業を報告させていただきました。関連もごございますので、利用状況等、委員の方からご意見があるようでしたら第2回以降に提示をさせていただきます。

委員 市内で一番大きい施設ですので、除くわけにはいかないと思います。

委員 今のスポーツの森と同じように、甲賀の公園体育館や信楽の運動公園施設も記載されていませんが、スポーツの森と同じですか。

事務局 はい、建設部所管の施設となります。

委員 次回の会議の際には建設部所管施設も含め、運動施設一覧という形で提示いただいた方が今後の全体的な活動の幅も広がり、計画も立てやすいと思いますので、次回で結構ですので資料の準備をお願いします。

事務局 承知しました。

#### ○会長、副会長の選任について

甲賀市スポーツ推進審議会条例第4条第1項の規定に従い、審議会委員の互選により審議会の会長、副会長を選任。

その結果、会長に小澤委員、副会長に網委員が選任されました。

#### ○会議内容等の公開非公開の決定について

事務局 資料に基づき説明  
(質疑)

会長 ホームページにも掲載されるのか。

事務局 はい、その通りです。

会長 説明いただきました資料のとおり、「公開」ということでご理解をいただきたいと思えます。

⇒会議内容等の公開非公開の決定について…「公開」で承認

○甲賀市スポーツ振興基本計画の見直し概要について

事務局 資料に基づき説明  
(質疑)

委員 計画の中身はこれからになるのか。計画の名称が「推進」に変わるという理解でよいのか。

事務局 混乱を招いてしまい申し訳ありません。この基本計画は前任の審議会委員の皆様  
に審議・諮問いただいて、製本されたものであります。今回は中間見直しということ  
で、今の審議会委員の皆さまの議論の中で不都合が生じている項目等をチェック  
いただき、委員の皆様のご意見を盛り込みながら見直しを図りたいというのが今回  
の目的であります。

委員 スポーツ振興計画がスポーツ基本計画となったときに、滋賀県では策定マニユア  
ルが作られ、県内でも大津市や野洲市等すでに基本計画を策定されていると伺って  
います。甲賀市は今審議会が立ちあげられ、以前に策定された計画を見直すという  
ことですが、振興計画と基本計画で大きく中身が変わっているところが何箇所かあ  
ります。各市町村独自の特色を出してくださいということで、全体的には文化・ス  
ポーツの振興を図るといような文言が基本目標になると思います。これまでの市  
の基本計画の基本方針がP24の項目であり、滋賀県の計画の基本方針は資料3の  
とおりで、最近教育委員会が携わった計画の中身は資料4の甲賀市とびわこ成蹊ス  
ポーツ大学との連携の6. 大学連携の柱の部分になると思いますが、この部分が基  
本計画の柱になると考えてよろしいか。

事務局 そこまでの見直しは今のところ考えていません。第2次計画の策定には方針等  
を見直すつもりですが、現在は中間点ですので、基本のラインはこのままとし、追加  
項目については盛り込みたいと考えています。

委員 基本のラインは基本計画P24のとおりと考えてよいか。

事務局 平成20年からの10年間についてはその通り考えています。ただし、第2次計  
画の策定については平成30年にスタートしなければなりません。それには、大き  
く変更する必要があるが、今回は中間点であるため、それほど大きな変更は今のと  
ころ考えていないというのが基本です。

委員 この基本計画を大きく変えるということではないということか。

事務局 そのように考えています。びわこ成蹊スポーツ大学との連携等は盛り込んでいま  
せんので、そういうものは盛り込んでいきたいと思えます。基本方針は10年間の  
ことですので、10年間のスパンで考えていきたいということです。

委員 　ただ、このスポーツ基本法というものは基本的に健常者も障がい者も一緒にやっ  
ていきましょう、お互いに同じスポーツとして見ていきましょう、ということにな  
っています。新たに50年ぶりに全面改正されたと聞いていますので、それに基づ  
いて、県も推進計画を策定し、甲賀市もそれに基づいて甲賀市独自の計画を策定し  
ましょうという意味合いで捉えています。P29に障がい者スポーツ活動の促進と  
ありますが、これだけでは障がい者はまったく別の世界の話になっていますので、  
障がい者も健常者も一緒にできるような論議をしていただかないと、大きな変更が  
ないというのであれば、甲賀市のスポーツ計画としてはおかしくなってしまうので  
はないか。テレビで見えていただいているオリンピック・パラリンピックのとおり、  
障がい者スポーツも一生懸命スポーツをすれば人々に感動を与えられるということ  
ですので、同じような立場・目線で考えていただきたいと考えています。具体的  
な話は今日でなくて、次回でいいということですね。

事務局 　はい、その通りです。

委員 　皆さん方にもそういう同じ目線で話をしていただければと思います。

副会長 　具体的には来年2月、5月、7月に審議してまとめるということですが、基本的  
には29年いっぱいまで委嘱が続くということで、今おっしゃった30年に新たに  
計画を策定したい、ということはこの2年間で話し合っていくのではなく、来年は  
中間見直しをまとめ、29年は新しい30年に向かってまとめるということですか。

事務局 　はい、その通りです。今は不都合が生じている項目について、修正・訂正・追加  
いただきたいのが思いです。ご意見いただきました障がい者スポーツのことや、県  
が申しております女性の参画、スポーツ観戦、企業との連携といった部分が現計画  
には網羅されていませんので、それについては少し膨らませていただきたいと考  
えています。

　現行のスポーツ振興基本計画が10カ年計画となっており、今回中間見直しを行  
いますが、中間見直しを終えたらすぐに30年の3月には新しい第2次の計画をス  
タートする必要があります。今回の委員の皆様には28年の前半までは見直しの部  
分についてご意見をいただき、28年の後半からは第2次計画の策定のためのご意  
見を新たに聴取したいと考えております。先ほどご意見いただいた大きな変更点は、  
2次計画のときから本格的に行いたいと思います。ただし、時代にそぐわない内容  
については今回見直しを行います。中間見直しをさせていただき、30年の新し  
い第2次計画がスタートできるような2つの役割を委員の皆様には担っていただ  
くということになります。今回の見直しについては、1回や2回の会議で結論が出  
るものではありませんので、まず今日はこのようなスケジュールでさせていただ  
きたい、ということで提示をさせていただき、関係の資料を持ち帰っていただき、目  
を通していただき、また次回以降に事務局が提示する原案に対して色々ご意見を  
頂戴できればと考えておりますので、よろしくお願いたします。

会長 　しっかり資料を読んでいただき、次回が2月の開催となりますが、28年度での  
見直し、そして30年に向けての新しい意見を入れていただくということが我々の  
任務だと思っています。

委 員 確認ですが、第2次の平成30年からの計画を策定し始めるのは来年で、このメンバーということよろしいですか。

事 務 局 はい、資料には記載しておりませんが、時期は来年度の後半戦からと考えております。事務局としてはこの時期を考えていますが、委員の皆さんから意見を伺いながら調整を図りたいと考えております。前は色々なアンケートをとらせていただき、考察をしております。アンケートをとらせていただくとなると28年の後半部分ぐらいからスタートしないと間に合わないのではないかと事務局では思っています。アンケートもひとつの手法ですので、他の手法等ご意見いただけましたら、スケジュールも変わっていくかと思っております。

会 長 この場だけの議論だけではなく、アンケートは資料として非常に大切な手法かと思っております。時間もかかり大変な作業ではあります。

事 務 局 第2次の計画策定については、パブリックコメントを用いて市民の皆さんからご意見をいただく場も設けます。

(※その他、次回の会議日程について調整※)

会 長 第2回目の審議会は、素案に対する審議ということでよろしく申し上げます。しっかりと資料も読んで来たいと思います。

その他ございませんでしょうか。慣れない議長で長くなりましたが、第1回目のスポーツ推進審議会をこれで閉じたいと思います。閉会にあたりまして、副会長の網さんより一言ご挨拶申し上げます。

副 会 長 皆様の意見をいっぱい聞いて勉強をしていきたいと思っております。今日は本当に長い時間になりましたが、ご苦労さまでした。

以上